

## 長野県景観審議会(第62回)を開催します

本県の景観育成計画改定等について審議するため、長野県景観審議会を開催します。

### 1 日時

令和7年10月3日(金) 13時30分から15時30分まで

### 2 場所

長野合同庁舎5階 504号会議室

(長野県長野市大字南長野南県町686-1)

### 3 内容

#### (1) 審議事項

- ① 長野県景観育成計画の改定について
- ② 国道147号・148号沿道景観育成重点地域景観計画の変更について

#### (2) 報告事項

- ① 広域景観アセスメント制度における「特別眺望点(※)」の検討状況について  
(※)市町村をまたいで広範囲に魅力的な景観を眺望することができる視点場(地点)
- ② 木曾地域における景観育成重点地域の検討状況について

### 4 委員

別紙のとおり

### 5 その他

- (1) 審議会は公開で行います。取材をご希望の方は、当日会場にて受付をお願いします。
- (2) 傍聴席に限りがあるため、満席の場合は傍聴いただけない場合があります。
- (3) 議事内容は、後日、長野県ホームページにて議事録を掲載します。

#### ※長野県景観審議会について

県が景観の育成に関する重要事項を定める際に、専門的かつ多角的な視点から調査審議することを目的に設立。景観は住民の生活環境に大きな影響を及ぼすため、行政機関だけでなく、委員による審議を経て方針を決定しています。